

京都市の生物多様性と その保全

京都市 環境政策局 環境企画部 環境保全創造課



京都市は生物多様性のための30by30
アライアンスに参加しています



生物多様性とは？

「生きものたちの豊かな個性とつながり」のこと

約40億年で様々な
環境に適応・進化



多様な生きもの
(3,000万種とも)



なぜ生物多様性を保全するのか？

~~生きものが絶滅するとかawaiiそうだから？
たくさん生きものがいると楽しいから？~~

私たち人間の暮らしのため

様々な恩恵

生物多様性の恵み（生態系サービス）

多様な生態系

多様な種

多様な遺伝子

生物多様性の恵み（生態系サービス）

私たちの暮らしや事業活動を
支えるもので、4つに分類

基盤サービス

供給サービス

調整サービス

文化サービス

＜生態系サービスのイメージ＞

基盤サービスの上に、他のサービスが成り立っている

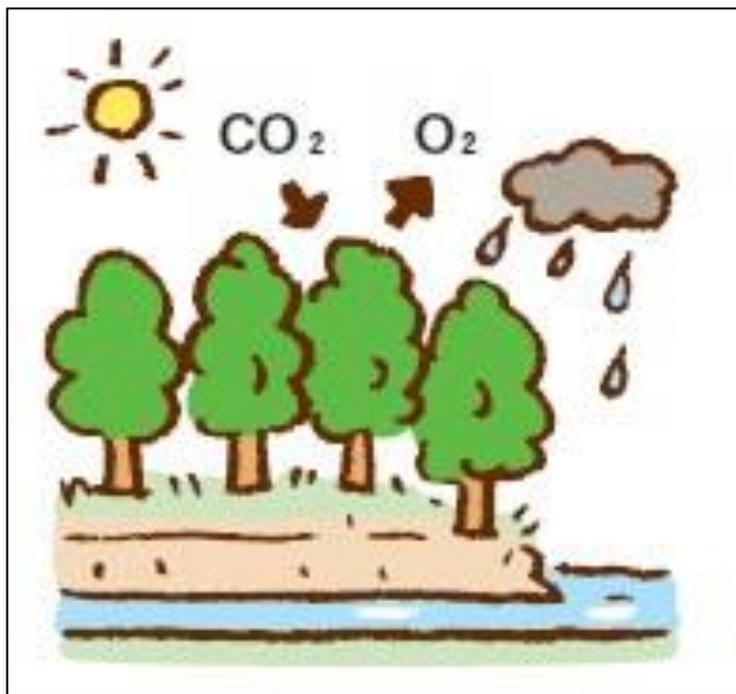
供給
サービス

調整
サービス

文化
サービス

基盤サービス

生物多様性の恵み（生態系サービス）



基盤サービス

供給サービス

調整サービス

文化サービス

植物は、空気中の二酸化炭素を吸収し、動物や植物自身の生存に欠かせない酸素を作り出し、安定した気候を生み出す。

安定した気候は、雲の生成や雨を通じて、水の循環をもたらす。

大気や水など、人間を含む全ての生命の生存に不可欠な物質の循環も、自然がもたらす恵みである。

生物多様性の恵み（生態系サービス）



基盤サービス

供給サービス

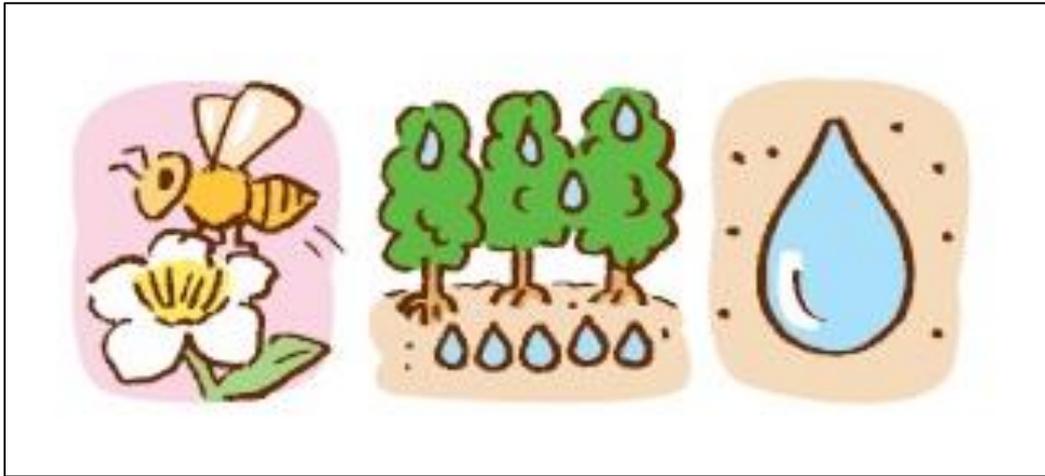
調整サービス

文化サービス

毎日食べている米や野菜、魚、肉、住居に使用される木材、衣類に使用される絹や羊毛、綿、麻は、農林水産業を通じて、森里川海の生態系から得られる自然の恵みである。

私たちの健康を補助する医薬品や暮らしを豊かにする科学技術にも、生物の機能や形態が利用されている。

生物多様性の恵み（生態系サービス）



基盤サービス

供給サービス

調整サービス

文化サービス

森林が雨水を貯留し、水が少しずつ流れ出すことにより、洪水や土砂災害といった自然災害の発生が防止され、土壌の水質浄化機能により、安全で栄養豊かな水が供給される。

これらのことで、私たちの暮らしの安心安全は保たれている。

地球上の主要農作物の75%以上、花を付ける植物の約90%は、昆虫や鳥などが花粉を運ぶことで受粉を手助けされており、様々な生きもののつながりが保たれているからこそ、私たちは、安定した食料供給を受け、美しい花々が咲く景観を楽しむことができる。

生物多様性の恵み（生態系サービス）



基盤サービス

供給サービス

調整サービス

文化サービス

豊かな自然は、京都の文化や景観、ひいては観光の基盤を成すとともに、私たちに安らぎや癒しを与え、ハイキングや森林浴などを通じて、身体の健康にも寄与している。

生物多様性の恵み（生態系サービス）

生態系サービスは、生物多様性があるからこそ、もたらされるもの。人間にとって有用な価値を持つ資本であるばかりでなく、心の安らぎや健康、豊かな文化の根源ともなる極めて重要なもの。

長い歴史の中で、人間を含む様々な生きものの関わり合いによって作られた、かけがえのないものであり、それ自体にも大きな価値がある。

<暮らしとのつながり>

私たちの生活



京都市における生物多様性との関わり

緑豊かな山々や、鴨川をはじめとする清流の恵みを受けながら、鮮やかに季節が移ろう京都市では、人と自然が一体となった自然観を有し、自然を尊重するとともに、自然と共生する暮らしの中で、多様な文化を形成してきた。

<食文化>



<祭事・伝統文化>



<茶道・華道>



<景観、社寺の緑>



京都市の生物多様性の課題

- ・ 「京都らしさ」を支える生物資源の減少
- ・ 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
- ・ 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の危機
- ・ 地球温暖化の進行
- ・ プラスチックごみによる生態系への影響



**これらの課題を解決するために
京都市生物多様性プランを改定**



京都市生物多様性プラン(2021-2030)が目指すもの

「生物多様性の保全と持続可能な利用」の具体的な方策を示し、あらゆる主体が行動できる指針。

「地球温暖化対策」や「循環型社会の構築」といった環境政策と一体的に取組を進めていく。

農林業、都市緑化、風致保全、伝統・文化、防災・減災、観光、健康、消費生活等のあらゆる分野の政策との融合を図り、自然と共生する持続可能な社会の実現を目指す。

<目指す方向性>

- ① 「知る」から「行動」へ
- ② 「生物多様性の持続可能な利用」の重点化
- ③ 自然共生社会の実現に向けた変革
- ④ 京都から世界の生物多様性保全への貢献



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kan-kyo/page/0000282470.html>



課題解決に向けた視点

生きものの生息・生育地を守るため、「**生物多様性の保全・回復**」に取り組むとともに、「京都らしさ」を支える生物資源の減少や里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下が進んでいることから、「**生物多様性の持続可能な利用**」に重点を置いた取組が必要。

一人ひとりの生物多様性についての認識が徐々に広まってきてはいるものの、あらゆる主体が生物多様性の重要性を十分に認識し、「自分ごと」として行動していくことが強く求められる。一人ひとりの「**ライフスタイルの転換**」を図るとともに、社会そのものを生物多様性に配慮したものとする「**社会変革に向けた仕組みの構築**」に取り組むことが必要。

① 「**生物多様性の持続可能な利用**」

② 「**生物多様性の保全・回復**」

③ 「**ライフスタイルの転換**」

④ 「**社会変革に向けた仕組みの構築**」

4つの視点で
取組を進める。

プランの目標の体系

《 2050年のあるべき姿 》

自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

《 2050年までに達成すべきこと 》

＜視点1＞

生物多様性の
持続的な利用

＜視点2＞

生物多様性の
保全・回復

＜視点3＞

ライフスタイルの
転換

＜視点4＞

社会変革に向けた
仕組みの構築

達成項目：具体的な目標の到達点

《 2030年度までの目標 》

＜目標1＞

京都らしさを支える
生物多様性の持続可
能な利用を図る

＜達成項目＞

京都の文化を支える
生物資源を持続的に
利用する 等

＜目標2＞

生息・生育地と種の多
様性を保全・回復する

＜達成項目＞

多様な動植物が見られ
る重要な生息・生育地
の環境を改善する 等

＜目標3＞

生物多様性に配慮し
たライフスタイルの
転換を図る

＜達成項目＞

生物多様性に配慮し
た消費行動が広がっ
ている 等

＜目標4＞

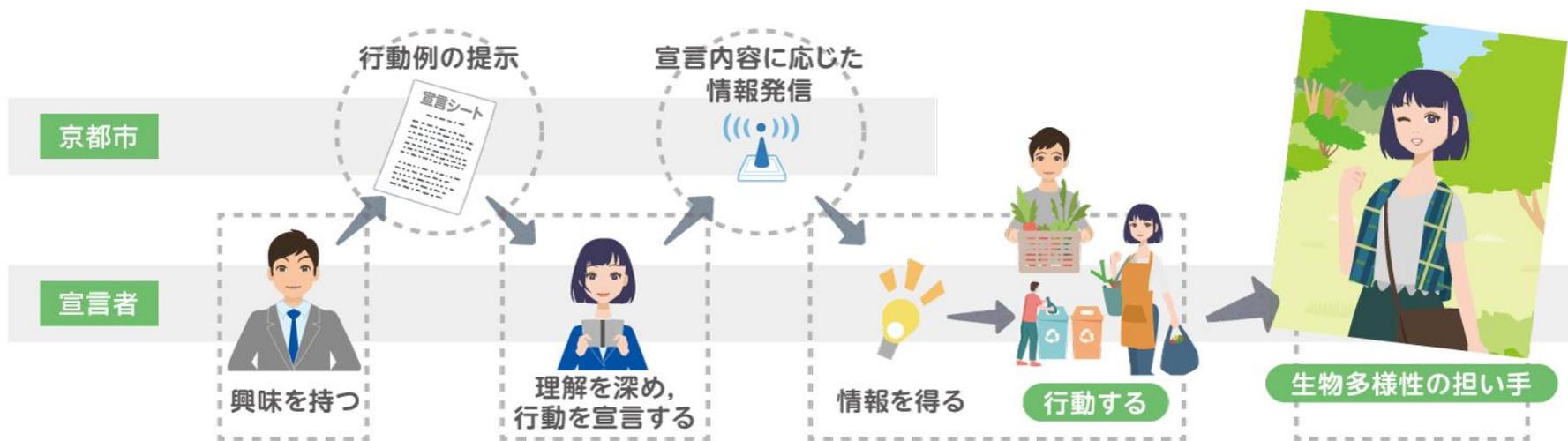
社会変革に向けた仕
組みを構築する

＜達成項目＞

生物多様性に配慮し
た経済活動を促進す
る 等

主な取組：京の生物多様性担い手宣言制度

生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、市民、事業者、活動団体、大学・研究機関、学校や観光客等の多様な主体の皆様へ、生物多様性のために取り組みたい行動を宣言いただき、宣言内容に応じて、京都市が関連情報の発信や、行動する方・団体同士のネットワーク形成を行うことで、皆様の行動の実践・継続を支援する。



メリット

- ・本ポータルサイトやメールで、宣言内容に応じた、生物多様性の活動、イベントや講座等の情報を確認できる。
- ・本ポータルサイトやメールマガジンを通じて、イベント等の情報を他の宣言者に発信できる。
- ・本ポータルサイトにおいて、団体の活動内容等が御紹介される。

生物多様性のための行動例（事業者の皆様）

生物多様性に関する学習や情報発信

- ・団体の中で生物多様性に関する学習会を実施する。
- ・地域で生物多様性に関する学習会を実施する。
- ・環境報告書等で生物多様性に関する取組などの情報を開示・提供する。 など

団体の活動における生物多様性への配慮

- ・環境負荷の小さい物品を購入する。
- ・利用不足となっている市内産の生物資源（木材、竹材等）を利用する。
- ・地元産の農水産物を購入・消費する（社員食堂など。）。
- ・KES 等、環境マネジメントシステムの認証を取得する。 など

自然や生きものとのふれあいの機会の創出、緑化

- ・地域において自然体験の機会を提供する。
- ・在来種や生きものを呼び込める種（実のなる木等）を積極的に使用し、緑化に取り組む。 など

生きものや自然の保全活動・支援

- ・市民や他の団体の生物多様性の保全活動を支援する（京都市への「企業版ふるさと納税」含む。）。
- ・文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組に参加する。
- ・生きものの生息・生育場所や希少種、里地里山の保全等の活動を行う。

きょうと生物多様性センター

設置目的

京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開

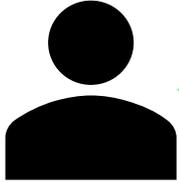
設置場所（機能）

- 〔本部オフィス〕京都府立植物園会館（本部事務機能、コーディネート機能 等）
- 〔交流オフィス〕左京区役所（ネットワーク形成、情報発信機能 等）
 - ※ 交流スペースを設け、月曜日、水曜日及び金曜日の午後1時～午後5時に開所（祝日・休日・年末年始を除く）。
- 〔情報オフィス〕京都府立大学（生物多様性情報の集積・データベース化機能 等）

問合せ先

- ・電話番号：075-354-5275
- ・メールアドレス：contact@kyotobdc.jp
- ・HP：<https://www.pref.kyoto.jp/biodic/index.html>

きょうと生物多様性センター

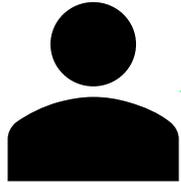


自然観察会を実施したいけど、
どうすればよいか分からない

実施内容の提案や専門的な助言、講師の派遣、
観察会当日のサポートなどの支援を行います！



 きょうと生物多様性センター

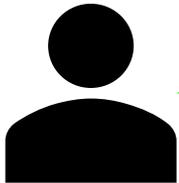


事業の中で生物多様性保全に取り組みたいけど、
どんなことをすればよいか分からない

ご相談内容に応じて、専門的な見地から実施内容の
提案や助言などの伴走支援を行います！



 きょうと生物多様性センター



自分たちの取組を多くの人に知ってもらいたい
取組に参加してくれる仲間を増やしたい

交流オフィス等において、多様な主体による取組の
紹介や、主体同士のマッチングなどの支援を行います！



 きょうと生物多様性センター

みんなで行動し、京都の豊かな自然環境と
それに支えられた暮らしや伝統・文化を継承しましょう

